



島根県報

令和6年1月9日（火）

第 4 7 9 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【公 告】

公共測量の中止 (技術管理課) 2

【特定調達公告】

島根県重要情報送信システム構築及び運用保守業務の調達に係る随意契約の相手方等 (情報システム推進課) 2

公 告

令和5年12月19日付け島根県報第475号で公告した次の公共測量の実施について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に準じ松江市長から中止に係る通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に準じて公告する。

令和6年1月9日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 中止前の作業期間
令和5年12月11日から令和6年2月29日まで
- 3 作業地域
松江市大野町地内

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和6年1月9日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 件名及び数量
島根県重要情報送信システム構築及び運用保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県総務部情報システム推進課 島根県松江市殿町1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年12月11日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社テクノプロジェクト
代表取締役 山中 茂 島根県松江市学園南二丁目10番14号
- 5 随意契約に係る契約金額
47,383,600円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。